

県民健康調査検討委員会中間まとめ

(甲状腺検査に関する論点整理) (座長素案)

(検査の目的について)

- 発災後、小児の甲状腺のモニターをすることによって、最も健康被害の可能性が高いと思われる甲状腺への放射線による影響を観察し、早期発見を図ることによって県民、とりわけ小児の健康を守るという目的で始められた検査である。
- 一方で、被曝の影響が現時点で有るか無いかという論点のみに注目が集まっている。この現状をどう考えるのか。

(調査の方法について)

- 放射線の影響があるとしても、当面は甲状腺疾患の発生の増加は考えにくいとの想定の下に先行調査を実施し、ベースライン(影響のない時点での罹患状況)を明らかにするという方法をとったが、この方法は適切であったか。

(受診率について)

- 甲状腺検査の受診率についてどう考えるか。特に地域別、避難の有り無し、年齢層別に見た場合どのような特徴が見られていて、今後の検査のあり方を見直す必要があるかどうか。

(検査結果の評価について)

- 今回の先行調査の結果をどのように評価すべきか。
- 判定の方法と結果それ自体への信頼は得られたか。とりわけ A1・A2 判定の問題などもあり、受診者に十分な理解が得られたと考えて良いか。

(甲状腺がんの判定について)

- 検査によって判明した甲状腺がんの患者数は、いわゆるスクリーニング効果の範囲内と判断してよいか。
- 年齢構成、地域分布、あるいは外部被曝及び内部被曝の多寡との関係をどう見るか。

- 今後どのような検証が可能か、あるいはその限界はどこか。

(検査の体制・方法について)

- 今後の検査体制と方法を見直す必要があるかどうか。
- この際、どのような場合にそうするのか、それをあらかじめ設定することが適切か、あるいは可能か。
- 検査は現在の対象者のまま続けて良いか。追加で対象とすべき地域や対象者から除外すべき者がいるのか。
- 甲状腺検査の範囲が二次検査までとされており、その後の保険診療移行後のデータの収集、公表に支障が生じていないか。

(いわゆる過剰診断について)

- いわゆる過剰診断とこれに基づく治療の問題をどう考えるか。
- 今後この検査を続ければ一定数の癌がさらに見つかると考えられるが、起こりうる二次被害を避けるためにどんな方法を講じるべきか。

(対象者の受診機会を適正に確保する方策について)

- 受診者の中には、不安が高じる人がいる一方で、受診の必要性に対する意識が低下する人もいるかも知れない。今後の検査を確実に実施するために、受診者の意識調査をするなどの対応の必要があるかどうか。
- 学校での検査が出来ない世代の受診率の問題をどう考えるか。あるいは避難を続ける対象者への対策をどう講じるべきか。

(その他)

- 今後、長期にわたって検査を続ける場合の問題点を更に整理し、議論を続ける必要があるか。